

1 これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について（案）

1-1 これからの時代における文化生涯学習行政の考え方について（案）

これからの時代における文化生涯学習行政のあり方を反映する、次期茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定作業を令和5年度に行い、令和6年度を始期としてスタートすることを目指します。

背景 本市の動き

本市では、文化生涯学習に関する施策を総合的、効果的に進めることを目的として、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン（以下「文化生涯学習プラン」という。）を平成24年3月に策定しました。

これまで培われてきた「茅ヶ崎」の文化資源を生かして、新たな文化を創り上げていくこと、また、多様化した市民の学習ニーズに対応した環境づくりを推進するとともに、学習の成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指してきました。

現プランの計画期間は、「茅ヶ崎市総合計画基本構想」と整合を図るため、令和2年度を目標に必要な施策を実施してきました。この間、施策の進捗状況や社会情勢の変化等に対応するため、計画期間の中間にあたる平成28年度に中間見直しを行いました。

令和3年度からの次期文化生涯学習プラン策定に向けて、①前プランのコンセプトを継承したプランづくり②文化生涯学習施策を大局から俯瞰したプランづくり③市民参加によるプランづくりを基本的な考え方として、市民アンケート・市民とのワークショップ・審議会における検討等を進めていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施計画の策定が2年間延期となったことに伴い、文化生涯学習プランの計画期間及び次期プランの策定について延伸することとしました。

そのことを受け、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会による「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン最終評価（答申）」（令和2年12月）における「当面の間の文化生涯学習行政の推進のあり方」に基づき、「当面の間の文化生涯学習事業推進方針」を令和3年3月に策定しました。

そして、令和4年3月の茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会で、あらためて令和6年度を始期とする次期プランの策定を目指して、「これからの時代における文化生涯学習行政のあり方と持続可能なまちづくりに向けた成果活用について」諮問いたしました。

従来から展開してきた市民に心の潤いを生む文化生涯学習施策を変わらず進めるとともに、文化芸術基本法に則り、文化生涯学習以外の他領域と連携を強化します。

また、新たに文化芸術により生み出される様々な価値を持続可能なまちづくりに活かす戦略的な議論を進めます。

「地域の大切な人材である市民のまちづくりへの参加」及び「持続可能なまちづくりに寄与する文化生涯学習施策」に重点的に取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）における17のゴールのうち、特に「4 質の高い教育をみんなに」・「11 住み続けられるまちづくりを」の達成に寄与することを目指します。

背景 国の動き

国では文化行政に関して、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを趣旨とする「文化芸術基本法（以下「法」という。）」を平成29年6月に改正しました。法第4条では、文化芸術振興における地方公共団体の責務が明文化され、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」としています。

また、平成30年の「文化芸術推進基本計画」（第1期）では、「文化芸術は、国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤となるものであり、以下のような本質的及び社会的価値を有している」としています。

（本質的価値）

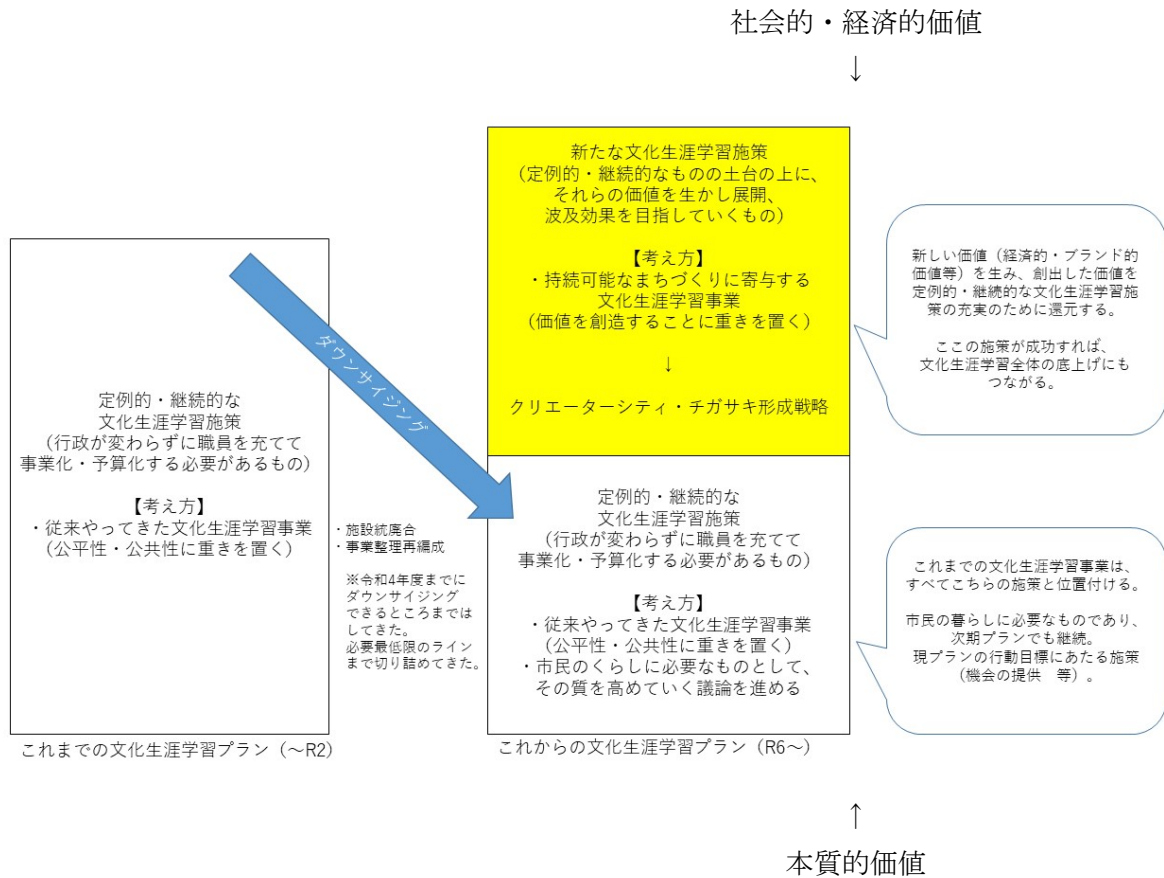
- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、想像力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・文化芸術は、国際化が進展する中であって、個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

（社会的・経済的価値）

- ・文化芸術は、他社と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

生涯学習振興行政に関しては、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（平成2年6月制定）において、生涯学習の振興に資するための都道府県の事業に関し、その推進体制の整備その他必要な事項が定められています。平成18年12月には「教育基本法」が改正され、第3条として生涯学習の理念が加えられ、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、この理念に配慮しつつ、教育行政分野に加え首長部局において実施される生涯学習に資する施策全体を総合的に調和・統合させるための行政が、生涯学習振興行政の固有の領域であると掲げています。また、第3期教育振興基本計画では、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」が目標の一つとして掲げられています。

これからの文化生涯学習行政の考え方（案）



定例的・継続的な文化生涯学習施策の土台の上に、新たな文化生涯学習施策を展開し、全体の底上げを目指すイメージです。

言い換えれば、定例的・継続的な文化生涯学習施策とは、その「本質的価値」を意識し追求するもので、新たな文化生涯学習施策とは、その「社会的・経済的価値」を意識し追求するもの。

両輪で、茅ヶ崎市の文化生涯学習を推進していこうという考え方です。

現文化生涯学習プラン 5つの行動目標

- ・機会の提供
- ・人材の育成と活用及び支援
- ・拠点機能の整備
- ・文化資源の有効活用
- ・連携・協働のしくみづくり



市民の暮らしに必要なもの、文化生涯学習施策の土台となるものとして継続します。子どもから高齢者まで、誰もおいていくことのないことを意識します。時代に合った手法を選択し、その質を高めていくことを目指します。事業参加者数などのアウトプット評価のみに陥らない運用を目指します。

1-2 重点的に取り組むべき施策とそのあり方について（案）

茅ヶ崎の強みである市内に点在する文化資源の力を未来に向かって再編成し、郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立し、都市としての価値を高める中長期的戦略を打ち出します。

目指すのは、2030年。世界から「クリエイターシティ・チガサキ」と認識され、開高健や小津安二郎、加山雄三ら20世紀の「茅ヶ崎ゆかりの人物」たちと並び立つ、21世紀の優秀なクリエイター（作家）を輩出し、市民ひとりひとりが茅ヶ崎に誇りを持つ都市となることです。

まずは、その下地をつくる施策を、主に南部の文化生涯学習施設を活用し総合的に展開します。実現のために官民キーパーソンを結集する実施体制を構築します。

このことを、仮に「クリエイターシティ・チガサキ形成戦略」と名付けます。

実施理由

総合計画に定めた将来の都市像を実現するためには、人口減少、少子高齢化、財政悪化など本市をとりまく社会経済環境の変化を見据えながら、文化的で生活満足度の高い市民生活の実現と観光振興や産業振興といった地域経済の内発的発展の推進が求められます。その推進のためには、茅ヶ崎の数多くの文化資源の発掘、再評価、ブラッシュアップ、ネットワーク化などの活用促進策が重要なポイントとなります。

しかしながら、現状は、市役所内では庁内各課に文化資源が分散し、市民から見て分かりにくく、総合力を発揮しにくい体制となっています。民間分野でも個別の優れた事業はあっても大きなスケールでの展開は実現できていません。市の財政悪化のため事業全般の縮小・廃止など大胆な事業見直しがなされていますが、一方で新たな価値を生み出す効果的な再編成戦略に取り組まなければ、この先には「先細りの未来」しかありません。

このような現状と課題をふまえ、文化資源を活かし新たな価値を創出する「創造都市茅ヶ崎」の形成を目指して戦略的事業展開を進めていきます。具体的には、アメリカの社会学者・フロリダがいう創造階級（の卵）を市に呼び込み、育成するための事業を重層的継続的に実施します。

旧南湖院第一病舎を作家（小説家、詩人、映画監督、作詞家・作曲家、美術家、建築家など）の滞在制作施設＝クリエイター・イン・レジデンスとして整備活用を目指すほか、開高健記念館をはじめとする市内ミュージアムや文化施設との連携を推進し、市内各地（特に別荘文化の薫りが残る南側の文化ベルト地帯）に市民から新たなアイデアが生まれる創造的環境を形成・配置していきます。同戦略の推進により、全国に「クリエイターのまち・茅ヶ崎」のイメージ形成をはかり、創造的分野におけるヒト・モノ・カネの集積による広義のクリエイター経済の定着を目指します。

これらの政策実行とともに、ユネスコ創造都市ネットワーク文学部門への加盟申請を目指します。日本ではまだ文学分野への登録都市はないため本事業を所管する文化庁の協力のもと推進します。

具体的な事業展開（案）

●開高健記念館を中心とした作家育成事業

公益財団法人開高健記念会を中心に、茅ヶ崎から「第2の開高健」と呼ばれるような作家を輩出するための「作家養成スクール」を開講します。

●茅ヶ崎ゆかりの人物館を中心とした、市民とつくる「映画シナリオ」に関する博物館活動事業

茅ヶ崎ゆかりの人物館で令和3年度から実施している「ゆかりラボ」に参加する市民研究員を中心に、茅ヶ崎館で制作活動を行った小津安二郎・野田高梧らの調査研究を行い、展示事業や講演会事業などを行います。

●専門的知見を持つ人材の連携による学際的な旧南湖院研究

多くの文化人が関わり、茅ヶ崎の文化醸成に大きな影響を及ぼした「旧南湖院」は、建築・医療・文学など多様な領域でその価値が言及されています。博物館の専門職員をはじめ、各分野の専門的知見を持つ人材による「旧南湖院」の学際的な研究を展開し、今後の利活用に生かします。

●さまざまな主体でともに進める、登録有形文化財の利活用事業

旧南湖院第一病舎、旧氷室家住宅、旧藤間家住宅、茅ヶ崎館という、市城南側の文化ベルト地帯に点在する国登録有形文化財について、未来に向けた保存と利活用のあり方を、専門的知見を持つさまざまな主体の力を結集し、調査研究及び啓発活動を行います。

●旧南湖院第一病舎利活用事業

次世代のまちの原動力となる「ひと」が集い未来を志向し新たな価値を生み出す場を、現代に再生させます。耐震補強改修工事を行った旧南湖院第一病舎を軸に、茅ヶ崎市初のクリエイター・イン・レジデンス事業の展開を目指します。

●アイデアが生まれる創造的環境の形成・配置事業

市民がより創造的な活動をすることができるような、茅ヶ崎ゆかりの人物館やハマミーナまなびプラザといった文化生涯学習施設の運用のあり方を検討・整備するとともに、点在する昔ながらの商店や古民家など民間所有施設の活用を推進し、創造的環境を形成します。

●官民キーパーソンを結集する実施体制を構築

上記事業等を効果的に展開していくために、文化生涯学習課だけでなく専門的知見を持つ庁内各課の職員や、開高健記念会をはじめ市民団体・民間事業者などのキーパーソンから構成される実施体制を構築し、戦略を展開します。

●同戦略の精神に共鳴する方々からの寄付金・助成金獲得事業

文化庁からの補助金だけでなく、同戦略の精神に共鳴する市内外の個人、企業等から寄附金・助成金をさまざまなかたちで募り、戦略推進の財源とします。寄附金獲得の営業には上記実施体制に参画する民間団体にも積極的に関わってもらうことで、「自分たちで文化のまちづくりをする」というシビック・プライドの醸成にもつなげます。

● 「創造階級」「創造都市」とは…



21世紀に入る頃から、世界的に創造性（creativity）が様々な分野で注目されるようになっていきます。例えば、グーグルでの“creativity”の検索数は、20,000（1990年）から60,000（2008年）に増大しています（注1）。

かつて創造性は主に文化分野で重要な要素だと考えられていましたが、現在では、その他に経済発展や人間発達においても重要な要素だと考えられるようになってきました（注2）。

C.ランドリー（2001）は、都市の持続的発展には文化・芸術などの創造性をもっとも重要なファクターであるとする立場から創造都市論を展開し（注3）、R.フロリダは都市を繁栄させるのは芸術家や科学技術者などの「創造階級（Creative Class）」のクラスターだと主張しました（注4）。創造都市の理念は世界に普及していきます。

ユネスコは2004年からデザイン、食文化など7つの創造産業（注5）分野にわたる「創造都市ネットワーク」を開始し、295都市が加盟しています（日本10都市）（注6）。日本では、金沢市と横浜市がいち早く創造都市の取組を開始し大きな成果をおさめました（注7）。

2007年からは文化庁も文化芸術創造都市の取組を開始し、2013年には横浜市と協働して「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」を設立し現在茅ヶ崎市をはじめ159団体が加盟しています（注8）。

（注）

1 Karlsson, Charlie (2011), Clusters, network and creativity, in David Emanuel Andersson, Åke E. Andersson and Charlotta Mellander (ed.) Handbook of Creative Cities, 2011, Edward Elger, pp. 85-114, p85, 野田訳

2 O'Connor, Justin (2010) The Cultural and Creative Industries : a literature review [2nd ed.]: Arts Council England, 野田訳

3 チャールズ ランドリー（2003）『創造的都市—都市再生のための道具箱』日本評論社

4 リチャード・フロリダ（2008）『クリエイティブ資本論—新たな経済階級の台頭』ダイヤモンド社

5 イギリス政府による創造産業の定義では、広告・市場調査、建築・工芸・デザイン、映画・テレビ・ビデオ・ラジオ・写真、IT・ソフトウェア・ビデオゲーム・コンピュータサービス、出版・翻訳、博物館・ギャラリー・図書館、音楽・舞台芸術・視覚芸術・文化教育、である（Department for Digital, Culture, Media & Sport; Last updated 26 January 2017, Creative industries economic estimates）

6 <https://www.mext.go.jp/unesco/006/1357231.htm>

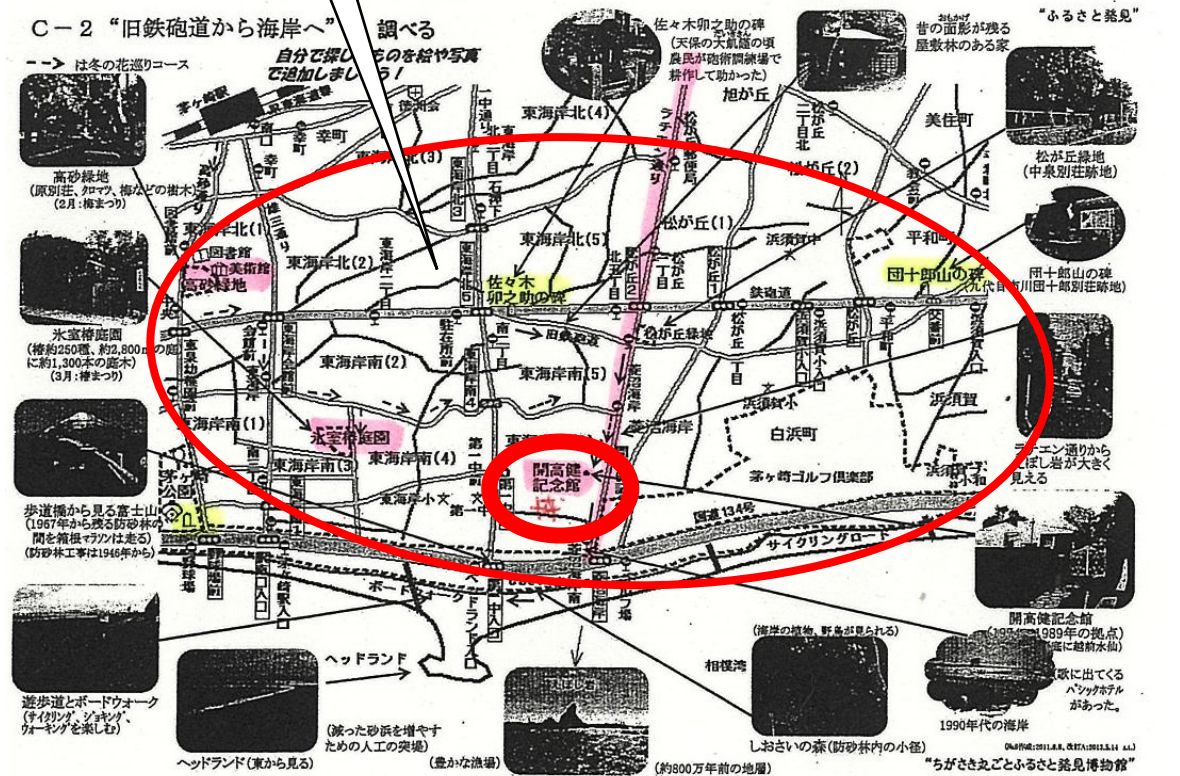
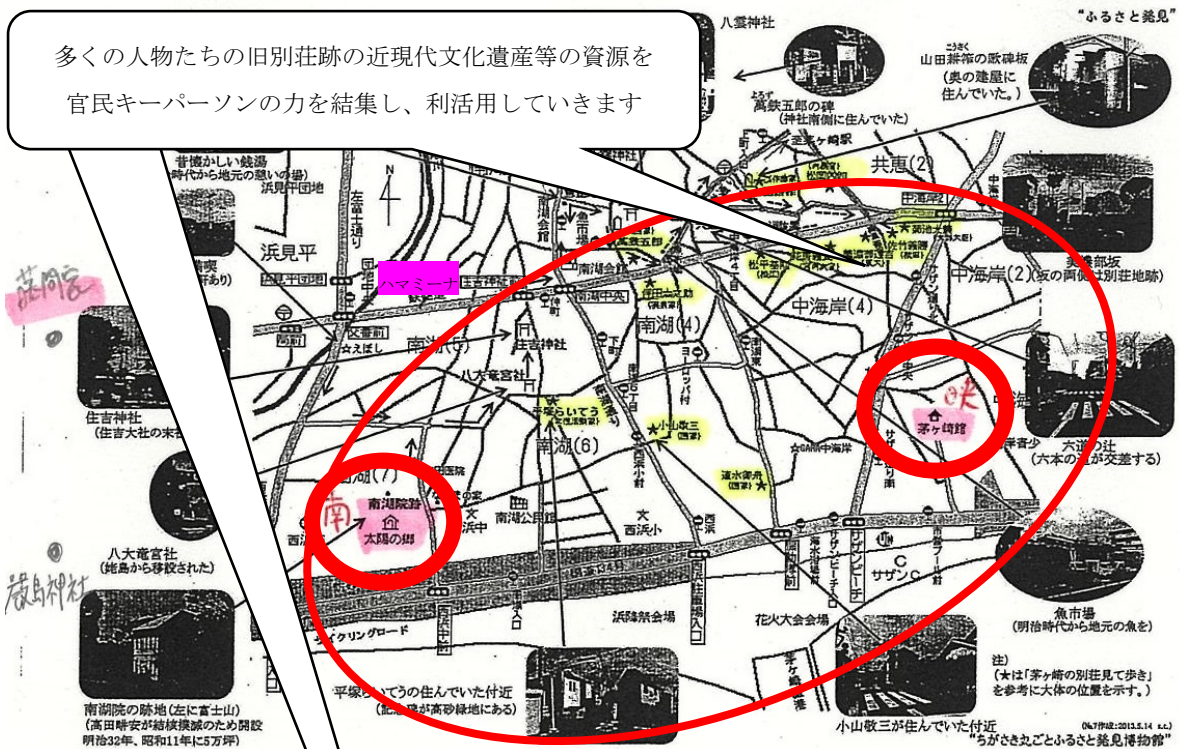
7 野田邦弘（2008）『創造都市横浜の戦略』学芸出版社、佐々木雅幸（2012）『創造都市への挑戦』岩波書店

8 創造都市ネットワーク日本については、<https://ccn-j.net>

9 クリエーター経済については、<https://newspicks.com/news/5685141/body/>

●施策を集中して展開する、別荘文化の薫りが残る駅南側の文化ベルト地帯

多くの人物たちの旧別荘跡の近現代文化遺産等の資源を
官民キーパーソンの力を結集し、利活用していきます



駅南側に点在する、茅ヶ崎の近現代史を語る文化資源の価値を再編成し整備することで、都市の価値を高めるとともに、郷土愛と創造力にあふれる人材を育て、集めることができます。
都市マスタープランの地域の将来像・南東部地域=「良好な生活文化を持った風格ある海辺のまち」、南西部地域=「ウォーターフロントとして多様な交流を育む開放的なまち」とも合致します。

1-3 効果的な評価の仕組みについて（案）

「その本質的価値を意識する、定例的・継続的な文化生涯学習施策」と「その社会的・経済的価値を意識する、重点的に取り組むべき新たな文化生涯学習施策」、それぞれに「評価する目的（何のための評価か）」「評価の結果をどう使うのか」「それにふさわしい指標は何か」を明確にし、効果的な評価の仕組みを設計します。

（これまでのプラン評価の課題）

- ・事業の参加者数といった数値指標によるアウトプット評価は、「参加者が少ないから、事業の廃止も検討する」といった「事業仕分け」のような議論になるきらいがあった。
- ・当初の計画に沿って事業を実施したかを点検し、報告する事業報告をベースとした評価は、不確実性の高いこれからの時代において、必ずしも機能するとは言えない。
- ・評価者が評価する施策や事業の現場を知っている必要がある。ただ、すべての事業を見ることはできないので、たとえば特徴的な施策や事業を取り上げて、内容をしっかりと知ったうえでの評価を導入するか（グッドプラクティス評価など）。
- ・文教施設の現場スタッフ（学芸員等）による事業評価が反映される仕組みがあるとよい。

定例的・継続的な文化生涯学習施策の評価（案）

評価する目的： 施策・事業の質の向上。

評価の活用： 施策・事業の理解と改善。

茅ヶ崎の文化生涯学習活動への市民の意識・関心・参加度を高めていくこと。

指標の検討： 定量的評価だけでなく定性的な評価を組み込む。事業主催者や参加者のインタビュー調査など。現場の担当職員が事業について語る場をつくり、その内容をプレゼンテーション。今年度は何をやったのか等について聞く。

対象事業の例： 文化芸術教育プログラム事業 美術館事業 等

重点的に取り組むべき新たな文化生涯学習施策の評価（案）

評価する目的： 施策がもたらした社会的変化（アウトカム）を明らかにすること。成果検証。

評価の活用： 施策や事業が社会にどういった影響を地域にもたらしたか、どう定着したか測る。

目指す方向性を見失っていないか、目的に向かって進んでいるか確認する。

指標の検討： アウトカム評価（社会問題の解決にどう貢献したか。どんな新しい価値観が創造されたか 等）

対象事業の例： クリエーターシティ・チガサキ形成戦略